



社会保険労務士法人つむぎ

つむぎだより No.55

＝今年も行きました＝

今年も当法人恒例の「スイーツビュッフェ」に行ってきました。年に一度のお楽しみです。

毎年、同じ時季なのですが、毎回少しずつケーキの種類が変わり、飽きることがありません。

今回はハロウィンも意識されていて、かぼちゃのプリンはクモの巣形の、ジャック・オー・ランタンのシュークリームはコウモリ形のチョコレートで可愛くデコレーション。「映え～」も堪能できました。

その他、定番の栗のモンブランはもちろんのこと、目玉の形のクッキーがのったブドウのジュレや、サツマイモのアイスも登場！！

見た目も楽しめ、食べても美味しく、楽しい時間を過ごすことができました。

日本の秋はいいものですね。 (川東)



★2024年11月号

1、11月は「過労死等防止啓発月間」です

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

「過労死等」とは、①業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡、②業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡、③死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

厚生労働省では、この期間中に国民への周知・啓発を目的に、以下の2つの取り組みを行います。

◆過労死等防止対策推進シンポジウム

47都道府県48会場（東京は2会場）で開催されます。過労死遺族の方の体験談やメンタルヘルスの専門家等による講演を聞くことができます。ホームページからの事前申込みが必要ですが、無料で、どなたでも参加いただけます。

[参加申込先]

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

◆過重労働解消キャンペーン

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の無料電話・SNS相談などを行います。キャンペーンでは以下の6つに取り組みます。

- ①労使の主体的な取り組みの促進
- ②労働局長によるベストプラクティス企業

との意見交換

③重点監督の実施

④過重労働相談受付集中期間の設定

⑤特別労働相談の実施

⑥セミナーの開催

詳細は、以下の過重労働解消キャンペーン特設ページをご参考ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign_00004.html

企業には、従業員の過労死等の防止に向けた長時間労働削減等、積極的な取り組みが求められますので、この機会にぜひご活用ください。

【厚生労働省「11月は「過労死等防止啓発月間」です」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43985.html

マイナ保険証特設サイト

マイナ保険証に関する『協会けんぽ』の特設サイトが開設されています。協会けんぽに加入されている方で、マイナ保険証の登録方法や使い方をお知りになりたい方は、こちらをご覧ください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/LP/mynahokensho/>

＝季節のコラム＝

そろそろ師走という頃に、「とめの祭り」とも呼ばれる『神農祭』が少彦名神社で催されます。

中国の医療と農耕の神『神農炎帝』と日本の医療の神である『少彦名』を、お祀りするこの神社の周辺には、豊臣時代頃から薬種取引の場として薬種業者が集まるようになっていました。文政5年(1822年)にコレラが流行した際、薬種仲間が病除けの薬として「虎頭殺鬼雄黄圓」(ことうさっきうおうえん)という丸薬を作り、「神虎」(張子の虎)の御守と一緒に神前祈願の後、施与したことから、今でも張子の虎がお守りとして授受されています。

近年では、神社周辺にある製薬会社の「お薬ゆるキャラ」たちが一堂に会してパレードをし、祭りを一層盛り上げています。(鹿島)



社会保険労務士法人つむぎ

〒540-0012

大阪市中央区谷町2丁目1番22号

フェアステージ大手前ビル7階

電話: 06-4397-3358

FAX: 06-4397-3359

Email: info@sr-tsumugi.or.jp

営業時間

平日 9:00~18:00

HP: <https://sr-tsumugi.or.jp/>

2、転職理由の真相と企業の対応策

◆若年層の転職理由トップは「給与の低さ」
厚生労働省の「若年者雇用実態調査」(令和5年)によると、若年労働者(満15~34歳の労働者)の前職の離職理由として最も多かったのは「給与の低さ」で59.9%でした。特に20~24歳の年齢層では、男性64.6%、女性60.3%と高く、若年層の転職動機における給与の重要性が浮き彫りになっています。

◆重要なのは「やりがい」と「スキルアップ」
一方で、「仕事の内容が自分に合わない」(41.9%)や「自分の技能や能力を活かしたい」「責任のある仕事を任せたい」(33.8%)といった、キャリアアップ・スキルアップでの理由も上位にきています。これは、若年労働者が単に給与だけでなく、仕事の質や自己成長の機会も重視していることを示しています。

企業としては、給与水準の適正化だけでなく、従業員のキャリア開発やスキルアップの機会を提供することが、人材確保と定着率向上につながると言えるでしょう。また、

入社時のミスマッチを防ぐために、採用時での職務内容の明確な説明や、入社後のフォローアップ体制の強化も重要です。

いわゆる「ゆるブラックだ」、「自分が成長できない」ということでの人材流出は大きな損失となりますので避けたいものです。

給与制度の設計から人材育成プログラムの構築、さらには採用戦略の立案など、これらの課題に対応するには、専門的な知識と経験、それに時間が必要です。企業の競争力を高めるためにも、見直しを視野に入れつつ、まずは現状把握を意識されてはいかがでしょうか。

【厚生労働省「令和5年 若年者雇用実態調査」】

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/4-21c-jyakunenkyouyou-r05.html>



3、今月のおすすめ本

今月は「ないたあかおに」(著者:浜田廣介 イラスト:池田龍雄)をご紹介します。

実は私が小さいころに読んだお話です。当時は、絵本ではなく通常の本で読んだ記憶があります。赤鬼さんと青鬼さんのお話ですが、とても素敵なお話です。

ご存じの方も多いと思いますが、あらすじは、人間と仲良くなりたと思っていた赤鬼さんのために、友達の子鬼さんがわざと村の人達を襲い、それを防ぎ助けた赤鬼さんは人間と仲良くなる事が出来ませんが、青鬼さんは旅立ってしまう、というお話です。

幼い頃の私は、のめりこんで本を読むタイプだったので、青鬼さんが可哀そうで号泣し

た覚えがあります。(当時はまだ可愛げがあったようです)

「思いやる気持ち」をどれだけ持っているかですね。そして甘えっぱなしではいけないこともこの本は教えてくれています。

大人になって読んでも素敵なお話です。きっと優しい気持ちになれると思います。

(川東)

